

平成29年第1回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時:平成29年7月21日(金)

14:00~16:30

場所:OKBふれあい会館

14階 展望レセプションルーム

1 開会

[司会(上村 恵みの森づくり推進課管理調整監)]

それでは、定刻となりましたので、ただいまから清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会を開催いたします。

本日は、ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、恵みの森づくり推進課の上村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに確認をさせていただきたいことがございます。本日、報道関係者の取材があった場合、撮影についてご了承いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員了解)

それでは、まず、林政部長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

[高井 林政部長]

(あいさつ) ~略~

[司会]

本審議会の委員の任期は2年でございますが、本年4月に改めて委員にご就任いただく手続きを行いました。6名の方に昨年度に引き続き委員をお願いするとともに、新たに2名の方に委員として加わっていただきましたのでご紹介させていただきます。中部学院大学の短期大学部学長で同大学副学長の片桐多恵子様です。

[片桐 委員]

どうぞよろしくお願いいたします。

[司会]

弁護士の木田まり子様です。

[木田 委員]

よろしくお願いいたします。

[司会]

以上で新任の委員の方のご紹介を終わります。本来であれば委員の皆さま方のご紹介ということになりますけれども、時間の都合もありますのでお手元の出席者名簿に変えさせていただきます。

3 会長互選

[司会]

続きまして、本審議会の会長を決定したいと思います。清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会規則第5条では、会長は委員の互選によるものとなっております。事前に事務局より各委員の皆様にお伺いしたところ、昨年度に引き続き小見山委員に会長をお願いしたいとのことでしたので、小見山委員にも了解をいただき、引き続き会長をお願いすることになりましたのでご報告させていただきます。

なお、本日小見山会長は所用により欠席されております。事務局から小見山会長に確認をしたところ、規則第5条第3項により、徳地委員を会長の職務代理人として指名されましたので、徳地委員に会長代理をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

[司会]

ありがとうございました。それでは、徳地委員よりご挨拶を賜りたいと存じます。

[徳地 会長代理]

皆様こんにちは。会長代理ということで、本日会長代理、司会進行をさせていただきます徳地です。どうかよろしくお願ひいたします。

いつもは非常にスムーズに小見山会長が司会進行をされていて、安心なのですが、今日は非常に不安の多いところで、皆様もご不安かと思っておりますので、どうかご協力をいつにも増してよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

今日は、森林・環境税の評価ということなのですが、色々な点において、この間の災害でも伐採して伐り捨てておいた木が下に落ちていって、皆さんにご迷惑をかけたということが指摘されておりましたが、その前の森林が色々皆さんに生態系のサービスをもたらしているということは、この場合は目隠しをされてしまうというか、触れられないことがあって、非常にやりにくい部分もあるかと思うのですが、この事業はやらなくてはいけない、進まなくてはいけない事業だと思っておりますので、どうか皆様今日の評価もよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

[司会]

ありがとうございました。

本日は平成28年度事業の評価、及び第1期清流の国ぎふ森林・環境基金事業の総括をお願いいたします。またその後、報告事項といたしまして、平成29年度の森林・環境基金事業について事務局よりご報告いたします。なお、誠に申し訳ございませんけれども、各委員の皆様事前に資料をお配りしてから資料に誤りがあることがわかりましたので、本日修正箇所を資料5というものがあありますけれども、そちらの方で修正箇所を配布させていただきました。修正をいたしますとともにお詫び申し上げます。

それでは、この後の会議の進行につきましては、徳地委員をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひ致します。

4 議 事

平成28年度森林・環境基金事業の評価の実施について

[徳地 会長代理]

はい、それでは只今から、平成29年度森林・環境基金事業について審議を始めさせていただきたいと思えます。

平成28年度森林・環境基金事業の評価ですけれども、評価の進め方について確認をさせていただきます。

はじめに資料についてですが、資料1については、事業評価シートの概要版となっています。資料2は事業評価シートの詳細版となっています。資料3は成果報告書の案になっております。例年ですと、前年度の事業成果について評価をしているわけですけれども、今回は平成24年度から28年度までの第1期の5年間で終了いたしましたので、その総括的な評価も行いたいと思えます。そこで、資料1の表紙にありますように、事業を森林部門と環境部門の二つに分けて、それぞれ事務局からご説明をしていただいた後、委員の皆様から平成28年度単年度の事業についてのご意見と、平成24年度から28年度の総括的なご意見の両方をお願いしたいと思います。そして事務局の説明は、主に資料1に沿って行われます。資料2および3については、その都度ご参照ください。すべての説明と質疑を終えるのに2時間半程度を予定しております。どうか進行にご協力下さい。

しかしながら、本日の会議ですべての皆様のご意見をまとめることは非常に難しいことかと思えます。従いまして、評価結果につきましては後日事務局と私の方で確認させていただいて、欠席の委員の方を含め、委員各位に送付させていただいてご了解をいただきたいと思います。その形でもよろしいでしょうか。

(委員了解)

ありがとうございます。それでは、事業評価を進めていきたいと思えます。

はじめに、資料1の森林部門の事業について事務局の方からご説明をお願いします。

●森林部門の事業について

[説明1(尾関 恵みの森づくり推進課長)]

(資料1により、環境保全林整備事業、水源林境界明確化促進事業、県民協働による森の通信簿事業、水源林公有林化支援事業、里山林整備事業、環境保全モデル林整備事業、木の香る快適な教育施設等整備事業、ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業、ぎふの木育教材導入支援事業、木質バイオマス利用施設導入促進事業、県民協働による未利用材の搬出促進事業、森と木と水の環境教育推進事業、清流の国ぎふ地域活動支援事業、清流の国ぎふ市町村提案事業の14事業を説明)

～略～

[徳地 会長代理]

ありがとうございました。

それでは、みなさんからご意見をうかがいます。

[所 委員]

10ページ(木質バイオマス利用施設導入促進事業)のボイラーとストーブの事業ですけれども、計画値に対してボイラーもストーブも実績の数字は少ないのですけれども、事業費はほぼ使っているのですが、固定費的なものが多いと理解すればいいのでしょうか。効率は概ねいいだろうというようなことが書いてあるので、そのあたりは、実績が低いと事業費も低くなるということではないのでしょうか。

[高井 県産材流通課長]

ペレットストーブ、薪ストーブの導入につきましては、従来、学校等に入る比較的小規模・小火力の単価の安いものが多かったのですけれども、報告にもありましたように、商業施設等の大きな空間に大きな薪ストーブ等を入れるということで単価が高くなっているものですから、施設数は減っておるのですが、一基当たりの価格が上がっておるということで、事業費としてはほぼ同等ということになっております。

[所 委員]

そうしますと、その規模のものを予定通りの数をやろうと思うと事業費はもっと高くなる、という理解でしょうか。

[高井 県産材流通課長]

大きな規模のものも細かいものも入れようと思うと事業費は現在を上回らなければならないと思うのですけれども、年によっては、特定の地域の小中学校等にまとめて入れるような時もあるものですから、その時は予算の中でたくさんの台数が入ることもあります。

[所 委員]

ということですが、数は少ないですけれども予算があるので大きいものやっていたという理解でしょうか。

[高井 県産材流通課長]

例えば、24年度などは比較的小中学校等が多かったので台数も多かったのですけれども、最近の小中学校への導入が一巡したといいますが、特に高山等で多かったものがほぼ入ってきたものですから、商業施設等の違うところが増えてきて、傾向として台数の割に、事業費はそれなりに要するという状況になっております。

[所 委員]

本当は毎年見せていただいているので記憶していればいいのですけれども、最後は96%ですけれども、5年間のうち、過去の24年度から27年度といいますが、大体事業費は使い切っていた、高いものにして使い切っていたという理解でいいですか。

[高井 県産材流通課長]

例えば、25年度などは事業費が使えなかったという年もございます。これは、例えばペレットストーブでも薪ストーブでも学校に入れようと思いますと、ある程度内装を少し耐火状にして、煙突の工事等も

必要になりますので、改修の工事等が遅れて、その年度に何十台も入れようと思っても入れられなかったということで、まとめて事業費が不要になっている年もございますので、そういう年は事業費が減っているということでございます。

[所 委員]

ありがとうございました。

[徳地 会長代理]

今ご説明のあったやめになったというのが、この詳細版に書いてある取り下げがあったということでしょうか。

[高井 県産材流通課長]

そうですね。改修工事等の遅れでの取り下げとか、新築に合わせて入れようと思ったけれども予算的に不足して取りやめるとか、そういったものが年度によってはあったということでございます。

[笠井 委員]

1ページの環境保全林整備事業、これがメインの事業で全体の3分の1くらいの予算を占める事業ですので、一応確認というかですね、ご見解をお伺いしたいのですが、5年間トータルにしますと、まず事業量としての実施面積が計画よりもトータルとしては2400ヘクタールくらい少ないと。これはかなりの面積であります、色々と昨今、森林のですね、色々な要因があるのでしょうかけれども、土砂災害等が頻発している状況からして、このところが一番のメインの事業で、ここは何としてでも計画を達成していただきたいと思うのですが、5年間を振り返って、事業量としての評価は「概ね妥当である」となっていますが、そのあたりについてまずどのようなことをお考えかをお聞きしたいのですが。

[岩月 森林整備課長]

進捗率にいたしますと、表にもありますように計画に対して84%ということでございますので、評価できるのではないかと考えております。年度をそれぞれ見てまいりますと、計画に対しまして実績がかなり落ち込んでいるところがございます。これは、この時にご説明させていただきましたけれども、労働力の問題で、他の事業の方に労働力が流れてしまったということがあって、なかなか事業が進まなかったということがございましたけれども、5年間、概ね見ていきますと、84%に落ち着いているということでございますので、評価できるのではないかと考えております。

[笠井 委員]

冒頭、徳地会長代理からも話がありましたが、福岡の映像などからも、流木みたいなものが市街地に押し寄せてきたような映像がたびたび流れまして、この事業はいわゆる伐り捨て間伐ということだと思いますが、そのあたりの伐ったものの流亡防止というか、そのあたりの措置についてはどのようにやられておられるのでしょうか。

[岩月 森林整備課長]

確かに映像で見ますと、流木といったものが下流に押し寄せてきておりまして、集落、あるいは道路、橋、そういったものの復旧や、あるいは行方不明の方々の捜索にも支障があると存じ上げております。

今回のこの事業につきましても伐り捨て間伐ということでございますので、林内に放置されるわけですが、ただ注意しなければならないのは、水の集まるような谷筋などに放置する非常に危ない、ということでございますので、それにつきましては注意してやっていきたいと考えております。

[笠井 委員]

ありがとうございました。

[平井 林政部次長]

ちょっと補足させていただきますが、よく県民の方からもご質問があるのですが、間伐をして林内に放置されたものが流れ出しているわけではなくて、九州の方でも小規模な崩壊地が上流のほうに延々と続くわけです。そうすると土砂と一緒に立っている木も倒れている木も全部流れ出しているということでございますので、伐り捨て間伐で放置された材がどんどん流れて橋を壊し、家を壊しているという誤った情報が新聞・マスコミ等で流布しているようでございますので、そのあたりは我々としても県民の方へ伝えていかなければいけない。

本当にこの事業は大切でございますので、なんとしても毎年100%を目指して頑張っているわけではございますけれども、最終的にこういう数値になったということでご理解いただきたいと思います。

[高木 委員]

全体的なことですけども、評価の種類は3つですよ、「高く評価できる」「概ね評価できる」「あまり評価できない」ですけども、その前に事業実績の進捗率のパーセントが非常に気になって、なかなかその数字と下の評価が合わないのも、もちろん事業効果のところは文章で書いてある部分のところ、定性的なものを含めて評価されていることはわかるのですけれども、ちょっと進捗率と評価の結果が感覚的に合わない、そんな印象を受けます。ですので、示し方はどのようにすればいいかというのはなかなか難しいのですけれども、感覚的にはそう思うというのが、感想めいたことです。

それから、先ほどのボイラーの施設などは、事業量として施設数ではなくて、例えば熱量で目標値を立てるとか、そういう風にすれば、より確かなとか正しい情報が伝わっていくと思うので、修正できるところは修正していただくようなことがあってもいいのではないかと思います。

[徳地 会長代理]

ありがとうございました。評価方法についてはご検討いただくということでよろしいでしょうか。評価方法は4段階だったと思います。

[尾関 恵みの森づくり推進課長]

はい、「高く評価できる」「概ね評価できる」「あまり評価できない」「評価できない」の4段階です。

[高木 委員]

結果として評価のところ「評価できない」がないのですね。

[徳地 会長代理]

ひとつ伺いたいのですが、3番の事業は終了された分なのですけれども、森の通信簿は団体の育成を達成したために終了したとあるのですけれども、この団体の方はこの後も続けていかれるという確認は取られましたでしょうか。

[臼井 治山課長]

この事業におきましては、11団体の育成をしたわけですけれども、林業グループなど既存の団体で取り組まれたところが概ねであり、継続的に活動しています。今後も現地機関の農林事務所を含めて、活動の支援と指導を進めていきたいと思えます。

[笠井 委員]

先ほどの高木委員のご指摘にも絡むのですが、4ページ(水源林公有林化支援事業)の事業につきまして、例えば評価の4段階の区分で、事業結果と事業効率は「あまり成果がない」と「あまり効率が低い」となっていますが、事業投資については、7割6分くらいお金を使っているから妥当である、ということではないのでしょうか。概ね妥当であるということになっておりまして、そのあたりに違和感があるということだと思っております。結果と効率が悪かったら普通は悪いのではないかと思うのですけれども、そのあたりが甘いという全般的な印象があります。それよりも何よりもですね、これは例えば事業結果を見ると、全体で20ヘクタールくらい公有林化をしたいということで当初はじめられて、色々経緯はあるのでしょうか。実績は3ヘクタールとなっている。それを5年間やってみたトータルの結果を、評価を4段階ですということ以上に、その5年間をどうとらえて、今後また継続したいということになっているのですけれども、じゃあどこを改善点ととらえてどうしていくのかということが一切書いてない。これは全般的にそうなのですが、評価のところ、ぜひどうやって5年間を、今後どうやって改善していくのか、周知の方法かもしれませんし、何か問題点があってそうなっているのでしょうか、そこを単純に○×△だけではなくて、今後それをどうやって活かすのだという目線がですね、全般的に不足しているのではないかと思います。そのあたりの改善をお願いしたいと思います。

[平井 林政部次長]

もともとこの事業というのは、外国資本が水源林を買いに来ては困る、というようなセーフティネットとしてこの事業を立ち上げたわけでございまして、事業を立ち上げて目標も予算もないわけにはいきませんので、毎年だいたい20ヘクタール分くらい、もし何かがあった時に買う予算を確保するというところで、この予算を確保しているところでございます。

現実、そういう問題がないですが、白川町とか八百津町とかは、前もってそういうところを買っておこうということで、そういうところを買っていただいているということでございますので、危機的な状況がなかったということで、現実はどういうことなのですが、我々としてはセーフティネットでやめるわけにはいかないなど。評価としては甘い評価となっているかもしれませんが、「概ね評価できる」という書き方をさせていただいているということです。

[笠井 委員]

もう少しそのあたりをわかりやすく書いてほしいです。

[平井 林政部次長]

わかりました。

[片桐 委員]

木の香る快適な教育施設等整備事業のところ、事業実績としては計画と実績の施設数で進捗が出ていますが、評価の尺度は施設数だけでは実績は言えないのではないのでしょうか。目的に合わせた尺度が他にも入ってくるのではないのでしょうか。

[高井 林政部長]

今、笠井委員と同様の意見だと思しますので、この自己評価につきましては、一番初めの様式の説明のところを担当課が自己評価をしたとございます。確かに各委員が言われますように、数値に少しこだわって、評価する数字そのものが出てこない場合もございますので、今後例えば5年経った場合については、今後の取組み目標ですとか課題をですね、今後についてはちょっとそれらも含めてこの事業効果に検討を加えていきたいと思っておりますので、そのように検討させてください。

[徳地 会長代理]

よろしくお願ひしますし、適切な評価基準があると、非常に良いかというご指摘かと思ひます。

それでは、こちらまでの事業についてはいったん打ち切らせていただきたいと思ひます。ここで10分程度休憩をいただいて、引き続き後半部分の環境部門の方からご説明をいただきたいと思ひますがよろしいでしょうか。では、休憩に入らせていただきます。

～休憩（10分）～

[徳地 会長代理]

時間になったかと思ひますので事業評価を再開させていただきたいと思ひます。続きまして15ページからの環境部門の事業について事務局からご説明をお願いします。

[説明2(後藤 環境企画課長)]

(資料1により、流域清掃活動推進事業を説明) ～略～

[説明3(奥田 河川課技術管理監)]

(資料1により、流域協働による効率的な河川清掃事業を説明) ～略～

[説明4(後藤 環境企画課長)]

(資料1により、イタセンパラ生息域外保全推進事業を説明) ～略～

[説明5(亀山 農村振興課長)]

(資料1により、野生生物保護管理事業(ニホンジカの捕獲、捕獲オリ等の購入、捕獲の担い手確保)を説明) ～略～

[説明6(後藤 環境企画課長)]

(資料1により、野生動物総合対策推進事業、上流域と下流域の交流事業を説明) ～略～

[説明7(細井 環境管理課長)]

(資料1により、地域協働水質改善事業、森から生まれる環境価値普及促進事業を説明) ～略～

[説明8(後藤 環境企画課長)]

(資料1により、エコツーリズム促進事業、生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業を説明) ～略～

[説明9(西尾 農地整備課技術課長補佐兼農地防災係長)]

(資料1により、生きものにぎわうため池再生事業を説明) ～略～

[説明10(亀山 農村振興課長)]

(資料1により、生きものにぎわう水田再生事業、里地里川生態系保全支援事業(団体支援、市町村支援)を説明) ～略～

[説明11(奥田 河川課技術管理監)]

(資料1により、河川魚道の機能回復事業を説明) ～略～

●環境部門の事業について

[徳地 会長代理]

ありがとうございました。

それでは、お気づきになられたところからご質問、ご意見などをお願いします。

[高木 委員]

前半は少し甘いのではないかという感想を申し上げたのですけれども、それでも理由によって納得する部分がありました。しかしですね、後半はいくつか申し上げさせていただきます。

例えば15ページ(流域清掃活動推進事業)ですね、5流域でやろうと思っていたけれども3流域だった。概ね評価ができるということですが、その理由のところは何も評価ができるポイントがないです。これで「概ね評価ができる」はちょっとないのではないかと思います。評価ができるのであれば、その理由を書く必要があるかと思えます。

続きまして、20ページ(捕獲の担い手確保事業)、7人の目標で1人ですよね。24年は1人で、その後6人、4人、7人ということで、担い手が少ないながらも努力して増えてきたのですけれども、28年度はまた1人になってしまったと。単年度の評価は1人にもかかわらず「概ね評価できる」ということですので、これはやはりちょっと評価が甘いのではないかと思います。全体としては25分の19ですので、「概

ね評価できる」でいいのかもしれませんが。

ちょっと戻っていただいて19ページ(捕獲オリ等の購入事業)ですけれども、詳細のシートも見させていたのですが、ご説明の中で被害額のお話をされたのですけれども、その記述がありませんので、被害額の部分のところが評価のポイントであれば、理由のところにも被害額の記述をする必要があるかなと思います。

最後、18ページ(ニホンジカの捕獲事業)、これも色々な自然現象のことで年度によって捕獲頭数が上下するということはありますけれども、それでもやっぱり捕獲圧を高めることができたということですが、これは印象かもしれませんが、少し単年度の評価が甘いのではないかと思います。

[徳地 会長代理]

ありがとうございました。

何かございましたら事務局の方から。

[後藤 環境企画課長]

15ページ、流域清掃でございます。おっしゃる通りですね、本来5流域で実施すべきところがですね、3流域のみということで、2流域では中心となる団体が発掘できなかったということで、昨年度の活動につきましてはおっしゃる通りの点もあろうかと思います。

ただ、長良、土岐、揖斐のこれまでの3流域におきましては、立ち上げ3年間の補助によりまして、流域の上流から下流までの各種団体が連携いたしまして流域全体で清掃しているということにつきましては、ほぼ確立されてですね、継続して実施ができたということで、こういった評価にさせていただきました。ただ、おっしゃる通りで2流域につきましてはですね、色々探しては見たのですが、中心団体が確立できずに、こういった流域清掃ができなかったというのはおっしゃる通りでございます。

[亀山 農村振興課長]

18, 19, 20ページ(ニホンジカの捕獲事業、捕獲オリ等の購入事業、捕獲の担い手確保事業)の農村振興課の所管事業につきましては、先生のおっしゃるとおりですね、7人の計画に実績が1人というのは、おっしゃるとおりでございます。19ページ(捕獲オリ等の購入事業)の被害額の記述については、ご指摘のとおりだと思います。18ページ(ニホンジカの捕獲事業)の捕獲圧につきましては、やはり毎年の冬場の環境とか前年度どれだけ獲ったかということがありまして、一概にはなかなか難しいかなと思います。ご指摘は受け止めていきたいと思います。

[片桐 委員]

先ほども少し言わせていただいたのですが、事業目的と事業実績の書き方が合致してこないといけないのではないのでしょうか。今までの評価シートの型に則って書いておられるのでしょうか。

例えばニホンジカの捕獲事業は、ニホンジカの個体数調整を目的とした捕獲等に関わる助成に関するものですよね。個体数の調整はどのようにしたらうまくいくかについての計画があり、それが5年間でどのように推移したかの実績があり、それを評価するのですよね。どのように調整の仕方と捕獲数が示されて評価がされるのだと思います。

岐阜大学とおやりになっている野生動物総合対策推進事業は、具体的概要としては、調査研究して

いただいて、政策提案や人材育成ができていないかを評価するのですよね。どのような政策提案がされた結果、どのように人材育成がされたということによって、事業実績は決まってくるのではないのでしょうか。

上流域と下流域の交流事業では、環境保全の意識の向上が目的です。回数だけではなくて、アンケートなどで意識の向上の程度を図るとかされてはいかがでしょう。

生きものにぎわうため池再生事業では、14万匹の外来種を駆除したとありますが、5年間の計画では、目的に合わせてどれだけの駆除を計画していたのか、それによって事業実績の評価がされるのではないのでしょうか。

[徳地 会長代理]

ご指摘をいただいたのですが、全体として、実績評価に上がっている指標が、目的なりと合致しないというか、目的を評価するのに適切ではない指標ではないか、というご指摘が多々あったのですが、適切な指標に変更いただくということも、ある程度はできるかとは思っているので、できる部分に関しては対応していただくようにご尽力いただきたいと思います。

そしてそういう指標を取っていなかった場合があるかと思いますが、そういうことに関しては、なるべく沿うような形での定性的な記述を入れていただくよりほかはないと思うのですが、そういう形で検討いただくという形でよろしいでしょうか。

[片桐 委員]

急に変えられないことだと思いますので、徳地先生がおっしゃったように、最終的なところに言葉だけで来るのではなくて、少しでもその方向にしていだけたらという希望です。

[徳地 会長代理]

事務局の方には大変お手数をおかけしますが、より良いものになると思いますので是非ご検討いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

[笠井 委員]

18ページ(ニホンジカの捕獲事業)、結局ニホンジカは、かなり個体数調整が進んだとみていいのかどうかという点をお尋ねしたい。というのは、今後は対象が拡大するということは、ニホンジカに対する捕獲調整ということは一段落して、今度はイノシシだ、ということなのか、どのような認識でもって、対象がこの5年間を経て変わるのかということについてご説明をもうちょっといただければというのがひとつ。

それから岐阜大学の寄付講座についてですが、ずっと2,000万であり、5年間で1億ですと。また、これを継続して1億ですと、そんな感じですね。これについて、やはりもう少し当初の目的に照らしてどのような結果であったかということ、大学ですからわかりやすくお示しいただくこともできるのではないかと思います。これは何らかそのようなことをまたの機会にでもいただければと思っております。

[徳地 会長代理]

個体数関係について回答いただければ。

[亀山 農村振興課長]

まず18ページ(ニホンジカの捕獲事業)の5年間の推移の数字ですが、ニホンジカはどんどん増えていきまして、岐阜県第二種特定鳥獣管理計画で、捕獲頭数の目標を全体で年15,000頭と設定しております。この15,000頭は、狩猟、有害鳥獣捕獲、個体数調整とかすべてを合わせて15,000頭としております。イノシシも合わせて、頭数が多いものですから15,000頭程度を全体で獲ろうということでやっております。

その結果、最近効果が出てきまして、農作物の被害額を集計しておりまして、例えば平成28年度の集計ですと、シカ、イノシシほか、サルなども含めたすべての数字ですが、全体の農作物の被害額は2億7900万円ほどでございます。27年度は3億3600万円、26年度は4億3200万円と、年々被害額は減少しております。捕獲圧を高めることで、イノシシ、シカ、サルの3種については別々に集計を取っておりますが、やはり効果が出ているということでございます。

書き方におきましては、先生ご指摘のとおり、「個体数調整」とは何かというのがよくわからないということがありますので、そのあたりの記述とか、県の施策等を記述しながら、皆様にわかるような方向でまとめたいと思います。

[後藤 環境企画課長]

野生生物の捕獲に関しましては、今農村振興課から説明したとおりでして、ニホンジカにつきましても、年間15,000頭の捕獲をしないと、またどんどん増えていくという状況ですから、今後引き続きさらにシカについては捕獲の強化をしていく必要があると思っております。

それからもう一点の岐阜大学の野生動物総合対策事業ということで、寄付講座の関係でございます。この評価の仕方の指標としてはいかがかというはおっしゃるとおりかと思っております。では実績はどうかということですが、実は28年度はどうかということで、お手元の資料3を開いていただいて、36、37ページでございます。この寄附講座によりまして、各種事業の展開をしていただいております。例えば36ページで言いますと、一番下の4の自己評価のところですが、2つ目の点、28年度におきましても、県が行いました野生鳥獣関係事業でございますが、例えば捕獲技術の普及ということで、誘引確保の普及等でございますし、あるいは集落ぐるみの対策支援ということで、サルに対する集落ぐるみの対策、それから人材育成、ジビエの利活用、鳥獣害対策月間、あるいは第12次鳥獣保護管理事業計画といった計画づくりなど、そういったものに対しましていろんな面で支援・提案をいただいているところでございます。

また、県の方でも関係機関が多岐にわたっております。環境生活部、農政部、林政部に対する支援をいただいたということでございます。具体的には37ページの6以下でございます。特に6つの研究課題を掲げておりまして、①野生動物管理の現状と課題に関する研究については、例えば28年度で言いますと狩猟者の意識調査ということで、狩猟者をいかに養成し確保していくかという研究をいただいたということでございます。②理想的な野生動物管理システムに関する研究ということで、シカによる森林下層植生への被害に対する状況調査、モニタリング調査をしまして、それにつきましては括弧にございまして、大学の先生による調査の結果を県事務所、森林管理署に普及いたしまして、職員が継続的にモニタリングをできる体制の整備を行ったところでございます。それから③効果的な野生動物管理手法に関する研究ということで誘引誘導型の捕獲方法の普及、④施策提言ということでいいまして、研

究課題に基づく提言ということで、先ほど申し上げました、第12次の鳥獣保護管理事業計画に対する支援ですとか、あるいは昨年で言いますとニホンカモシカの管理計画策定に対しましても大きな支援をいただいたところがございます。また、⑤人材育成ということで社会人公開授業の実施ですとか、⑥県内教育機関との連携ということで、教員免許の更新制度がございますので、そういったところで野生生物に対する講義を実施いただいたということもあります。

あるいは(3)現場における対策ということで、各集落に出向いていただきまして、ニホンザルの被害対策、これは捕獲だけではなくて、集落が自主的な対応をしないとなかなか被害防止が難しいということで、集落点検事業を15回実施し、あるいはわな捕獲技術向上研修会を4回実施いただくということ。あるいは人材育成につきましては、(4)にございますとおり、講習会を9回、社会人公開授業を14回など実施いただきまして、また講師派遣等も対応いただいているということで、こういった形で各種普及啓発活動、あるいは人材養成をやっているところがございます。

これからの5か年につきましては、特に人材養成に力点を置いていただきまして、行政職員の専門家養成ですとか、あるいは実際に捕獲にあたっていただく関係者に対する研修等のプログラムを組んでいただいて、新たに人材養成をしていただき、それが自主的にできるような体制を今後やっていただくということで、今計画を進めているところがございます。

[徳地 会長代理]

すごくたくさん仕事をされているので、これがきちんと評価の方に上がってくればとても先生方もうれし
いだろうなと思いました。

他に、第1期の取組内容の総括という形でもしていただいているのですが、特に何かありましたらお
願いしたいと思います。

[高木 委員]

先ほどから意見が出ているのですが、第1期全体としては、これまでできていなかったことができるよ
うになったので、とてもほんとに良かったと思っております。全体的にも本当に成果もたくさん出ておりま
すので、そういう意味では非常に良い仕組みができて、それが少しずつですけれども改善されながら
行われているということです。

笠井委員がおっしゃったように、現状の第1期が終わったところの課題をもう少し明確にしてい
て、それをきちんと改善をしていくという部分を少し明文化していただくのがいいのではないかと思いま
す。それがやはり第2期に向けて、そして当然第2期がはじまっても当然毎年改善をしていくのですけ
ども、PDCAサイクルをちゃんと回していく、ということが必要だと思います。そのあたり、この審議会は
Cの部分を担当しておりますので、Aの部分を行政の方でやっていただきますようお願いいたします。

[徳地 会長代理]

26ページの生物多様性に配慮した地域づくり普及推進事業というのは結局のところすべてのベース
になるお話だと思っておりますので、こちらの方をきちんと皆様に普及していかなければ、何のために
やるのかというのがまったく揺らいできますので、ぜひとも積極的にお願いしたいと思うところです。

講師派遣5回が1回となっているのですが、このあたりは要望がなかったのか、講師の都合がつか
なかったはよくわからないのですが、数やればいいという話でもないですし、その辺の評価も先生方

ご指摘のように、どういう評価でしていったらいいのかもわかりませんが、またご検討いただければと思います。

[後藤 環境企画課長]

おっしゃるとおりで、シンポジウムを実際に1回は実施したのですが、講師派遣につきましては目標に対して1回のみということで、目標に遠く及ばないところでした。実際のところを申しますと、要望自体がなかなか来ないということがございます。今回、1件だけだったのですが、これにつきましては非常に高根地区でのチャマダラセセリの保全活動についての講演ということで、地域づくりと希少生物の保全ということ絡めて地域で何か考えていただこうということでこれ自体は効果があったかと思えますけれども、こういった事業をさらにお知らせしまして、こういった要望がどんどん上がってくるように、また生物多様性について県としてさらに県民の皆様に普及推進していくということが大事かと思っております。

昨年度生物多様性戦略の中間見直しを行ったということもございますので、市町村の皆さんとも連携しながら、生物多様性の理解促進のために普及活動についてはさらに強く取り組んでまいりたいと思っております。

[徳地 会長代理]

ありがとうございます。それでは、こちらの方で議事にありました第1期清流の国ぎふ森林・環境基金事業の総括については終了させていただきたいと思えます。

5 報 告

平成29年度森林・環境基金事業について(報告)

[徳地 会長代理]

続きましては報告事項に移らせていただきたいと思います。報告事項といたしまして、平成29年度森林・環境基金事業について報告がありますので事務局の方よりお願いします。

[尾関 恵みの森づくり推進課長]

(資料4により報告) ～ 略 ～

[徳地 会長代理]

ただいまのご報告に対して質問はよろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

[徳地 会長代理]

その他何かご報告いただける事項などございましたらお願いします。

それでは何もないようですので、時間も来ておりますし、以上をもちましてすべての審議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは事務局にお返しいたします。

[司会]

徳地先生におかれましてはありがとうございました。

長時間にわたりまして熱心なご議論、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

最後に、環境生活部長よりお礼を申し上げます。

[坂口 環境生活部長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

以上をもちまして、本日の審議会日程はすべて終了いたしました。本日の事業評価にかかる意見結果につきましては、冒頭でありましたように、後日委員の皆さま方の確認、了解をいただいた上で、県民の皆様へ公表してまいりたいと存じます。また、本日も議論いただきました議事録につきましても、後日まとめて皆様にお送りするとともに、県のホームページに掲載したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。なお、次回の審議会の開催は12月ごろの開催を予定しております。その時には平成29年度事業の進捗状況をご報告するとともに、平成30年度の事業計画についてご意見を賜りたく存じますので、これにつきましてもどうぞ、またよろしくお願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。以上で審議会を終わります。